

長期継続契約案件の入札条件書

明示項目	明示内容及び制約条件等
1 業務概要	・設計書、特記仕様書のとおりです。
2 業務期間	・令和7年度は契約日から令和8年3月31日まで、令和8年度、令和9年度は4月1日から翌年度3月31日まで(3箇年)とします。
3 設計図書 及び 入札金額	・1箇年の業務量で積算しており、 入札金額は1箇年分の金額 となります。
4 契約金額	・契約額は、入札書に記載された価格に消費税を加えた額となります。
5 長期継続 契約特約	・本業務の契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約となります。この入札及び契約をするにあたり、以下の条件を附すものとします。 長期継続契約に係る特約事項 第1条 この契約は、この契約に係る歳出予算が議会で可決され、当該予算の執行が可能になったとき、契約の効力が生じる。 第2条 発注者は、翌年度以降において、発注者の歳出予算におけるこの契約の契約金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。